

2022 年 6 月 定例会 本会議会派質疑と当局答弁

2022 年 6 月 10 日(金) 11:20

◎藤沢加代議員の会派質疑(30 分)

1. 到津の森公園の整備は、市民本位で
2. 商店街で使える商品券発行について
3. 小倉北特別支援学校等の整備事業は見直しを



藤沢加代議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 北橋市長
- 建設局長
- 教育長
- 藤沢議員
- 建設局長
- 藤沢議員
- 建設局長
- 藤沢議員
- 建設局長
- 藤沢議員
- 教育長
- 藤沢議員
- 保健福祉局長
- 藤沢議員

藤沢加代議員の会派質疑

私は日本共産党市会議員団を代表し、会派質疑を行います。

1. 到津の森公園の整備は、市民本位で

最初に、議案第74号「建物の取得について」1点質問します。

本市2例目となる公募設置管理制度 Park-PFI による「到津の森公園」の南側エントラン

ス整備で、大和リース株式会社北九州支店が建設する建物等を買取る議案です。エントランス施設の建物、及びキリンの絵が描かれたエレベーターなど特定公園施設の工作物一式を2億800万円で買い入れるものです。1社のみの応募で、検討委員会の審査を経て事業者は決定しました。7月に着工し、2023年3月末の供用開始予定です。20年間の事業期間で、整備後は駐車場や飲食施設の維持管理運営を行います。駐車料金の設定は事業者が行います。市の負担額は、特定公園施設の整備費の9割相当で、事業者の1割相当の負担については約20年間の営業の中で収益が得られるという考え方です。

従来都市公園の敷地の中に建設できる建物には制限があり、民間の売店・飲食店などは「設置管理許可制度」があり10年の事業期間が認められていましたが、2017年の都市公園法改正により、「民間活力も最大限活用し、公園の質の向上と利用者サービスの向上を図る」として売店飲食店の公募対象施設の管理と、その周辺の園路や広場等の特定公園施設の整備や維持管理を一体的に行う事業者を公募する手法、いわゆるPark-PFIを導入、事業期間も20年に延長されました。

わが党はこの法改正に「民間事業者に都市公園の管理を任せ、公園内での収益施設の設置を認め、建平率を大幅に緩めるもの」として反対しました。都市公園は市民の財産です。市民の憩いの場であり、災害時の避難場所ともなり、環境保全に利するものです。公園の在り方については住民の意見を十分反映させるべきです。当時衆院国土交通委員会で石井啓一国交相は「公園管理者と地域関係者の協議会を設置できる制度をつくる」とも答弁しています。

ご承知のように「到津の森公園」の前身は西鉄の「到津遊園」でした。閉園が発表されるや、市民から動物園存続の声が上がり、短期間に52団体約26万人の署名が集まりました。2002年4月に市立の動物園としてよみがえったのです。エサ代を支援する動物サポーター、友の会会員やボランティアなど多くの市民によって支えられています。私も含め開園以来の会員がこの議場にもたくさんいます。「到津の森公園」は市民にとって特別な公園です。2月に事業者が決定したことは常任委員会に報告されていますが、Park-PFI活用について事前に市民の意見を聞くべきだったのではないのでしょうか。到津の森公園の変化に多くの市民は無関心ではいられないはずです。

Park-PFI本市の1例目は勝山公園の珈琲所コメダ珈琲店とその周辺ですが、議会の承認が必須とされていないため、予定価格が8000万円以上ということで今回初めて議案提案されました。市の公共施設を民間に委ねるについては、業務委託や指定管理者制度等で様々な問題が発生しています。Park-PFIの活用の際に、議会に諮る仕組みや市民の意見を反映できる仕組みが必要です。答弁を求めます。①

2. 商店街で使える商品券発行について

次に、議案 75 号北九州市一般会計補正予算のうち商店街プレミアム付商品券発行支援事業について 1 点質問します。

福岡県の助成事業を活用し商店街等が自主的に取り組むプレミアム付商品券の発行支援の経費 3 億 5 0 0 0 万円が提案されています。20%のプレミアムを県と市が 10%ずつ負担します。現在発行中のプレミアム付商品券は、商工会議所が主催するキャッシュレス商品券ペイチャと市内 23 の商店街が発行する商品券と 2 種類利用できます。しかし、身近なお店で利用できるということが十分市民に知られていません。市民に広く行きわたることが求められます。

物価高騰は市民生活を直撃しています。生活苦の相談は私の所でも確実に増えています。6 月から年金の引き下げ、10 月から後期高齢医療の窓口負担の 2 倍化がさらに高齢者に追い打ちをかけます。今回臨時給付金の対象となっている子育て世帯や住民税非課税世帯、生活保護世帯等、市が把握しているこうした世帯に対し、積極的な周知を図るべきです。キャッシュレス商品券についても、できるだけ簡単に分かりやすい操作方法等となるよう工夫するなど、それぞれの商品券を購入しやすい方法、使いやすい方法を検討し、区役所や商店街等にも気軽に相談できる窓口をつくるよう求め、見解を伺います。②

Ⅲ. 最後に一般会計補正予算のうち小倉北特別支援学校等整備事業、実施設計費用 7350 万円について 2 点質問します。

3. 小倉北特別支援学校等の整備事業は見直しを

小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園を東芝北九州工場跡地に、移転併置して建て替える計画です。両校とも老朽化しており、前者は築 43 年で老朽化とともに児童生徒増による狭隘化が、後者は天籟中学校の跡地を活用しているため築 48 年とさらに老朽化していること、また職種の変化に柔軟に対応できる作業教室の整備などが課題となっています。これらの改善が期待される一方、2 校併置で運動場、体育館、音楽室などが共用となり、特に体育館は入学式や卒業式の行事が重なることが懸念されます。

また、プールはスクールバスで 15 分とされる障がい者スポーツセンターアレアスを利用するとしていますが、2 校だけの問題ではなく、一般にも開放されているプールですから、制約があります。しかも、アレアスは新築の建物ではないため、開設以来たびたび閉鎖を余儀なくされてきました。現在もプールは使えず、いつ再開できるか H P では明らかにされていません。これでは、特別支援学校の児童生徒の教育課程に支障が生じます。

北九州中央高等学園では水泳の授業はなかったとのことで、新たに建て替わっても水泳を行いません。旧天籟中学校のプールを畑に転用したことからプールがありませんでした。このように、設備の充実は授業内容にも影響してきます。周知のように従来特別支援学校の設

置基準を策定することは文科省の大きな課題となっており、昨年2021年9月ようやく策定された経緯があります。教室不足の解消だけではなく教育課程についても児童生徒一人ひとりの障がい配慮した弾力的取り組みが求められるとはいえ、小倉北特支の高等部は水泳授業があり、北九州中央高等学園では受けられないことがあっていいのでしょうか。

そこで2点質問します。第1に今回の整備は、向こう40年、50年を展望しての建て替えです。今後設置基準をさらに充実させていく課題もあります。実施設計にあたり、設備の充実や2校併置の問題を解消するよう求め、見解を伺います。③

第2に子どもたちの教育を受ける権利を保障する立場を最優先し、特別支援教育の充実に向けて教員不足の解消、正規率の向上も含め基本的な立場の表明をしていただきたい。答弁を求めます。④ 以上で第1質疑を終わります。

[プレミアム付き商品券について]

■北橋市長

今回の補正予算では、コロナ禍における原油価格物価高騰などに直面する市民・事業者への支援に取り組むことにしております。その支援策の一つが、福岡県の助成制度を活用し、商店街・北九州商工会議所が自主的に取り組むプレミアム付き商品券について、約30億円分の追加発行を支援するための予算を提出しております。

令和4年度は商店街による紙の商品券と、商工会議所はキャッシュレス商品券ペイチャの発行を予定しております。発行額は令和3年度からの繰越分約64億円と、当初予算約44億円分に加えまして、今回の補正予算分を合わせますと、総額で約138億円分の商品券が発行される見込みであります。

商品券の広報につきましては、多くの市民の皆さまにご利用いただけるよう、市と各商店街や北九州商工会議所が協力して取り組んでおります。

具体的には、チラシやポスターであり、また市政だよりや市のホームページであり、また市の公式 SNS 好きちゃ北九州などであります。また小倉駅などの街頭ビジョンや新聞や Web 広告であります。このようにさまざまな媒体を活用して、幅広く周知に努めております。今後さらに情報発信の頻度を増やすなど、商品券の周知や PR などに取り組んでまいります。

また利便性の向上に向けまして、北九州商工会議所と連携し、より身近な店舗でご利用いただけるように対象店舗の拡大を図ってまいります。さらにキャッシュレスに不慣れな市民の皆様への対応につきましても、専用コールセンターや専用サイト、チラシにおいて詳細な利用方法のご案内に努めてまいります。ご提案の区役所や商店街などに気軽に相談できる窓

口の新設については考えておりませんが、市内 5 カ所の北九州商工会議所のサービスセンターなどで、引き続ききめ細かな対応を行っていくことにしております。

市としましては、物価高騰に直面する中、より多くの市民の皆さまに商品券をご利用いただいて家計の負担を減らすとともに事業者の支援にもつなげまして、地域経済の早期回復に取り組んでまいります。

残余の質問は関係局長教育長からお答えをさせていただきます。

[到津の森公園の整備、建物等の取得について]

■建設局長

私からは、建物等の取得について、Park-PFI の活用の際に、議会に図る仕組み、市民の意見を反映できる仕組みが必要ではないかとの質問に答えます。

Park-PFI は、都市公園内において、公園の利用者、利便性の向上のため、公募により選定された民間事業者が飲食店などを設置し、そこから得られる収益の一部を公園施設の整備に充てるという民間の資金やノウハウの活用を図る制度です。

全国初の事例として、平成 29 年に本市の勝山公園で実施しており、都市公園における新たな整備・管理手法として、近年多くの自治体で導入されています。

今回の到津の森公園整備事業は、Park-PFI を活用して、来園者の期待感を高揚させるような動物公園にふさわしいエンタランスを整備するものです。

事業実施に先立ち、来園者や市民を対象としたアンケートやヒアリング調査を行ったところ、屋内で飲食や休憩ができるスペース、子供連れの利用者に配慮した設備を充実してほしいといった要望がありました。そこで事業者の公募にあたり、これらの要望事項を施設整備の条件の一つとして、提案を求めたところです。

また今回の Park-PFI の活用については、公募前の令和 2 年 2 月の建設建築委員会における大型施設を有する公園の今後のあり方検討についての報告で、到津の森公園のエンタメエンタランス整備については、Park-PFI などを活用して、事業化に向けた検討を行うものを説明し、議論しています。

本市はこれまでも、アンケート調査やワークショップなど、個々の公園の実情に応じた方法で、利用者や市民の意見を聞き、整備に反映していることから、Park-PFI の活用に関し、新たな仕組みを作ることは考えておりません。私からは以上でございます。

[議案第 75 条のうち、小倉北特別支援学校等整備事業に関して]

■教育局長

2 点お尋ねいただきましたのでお答えします。

まず実施設計にあたって、施設の充実や2校併置の問題の解消を求めるという点についてです。

整備の概要と検討結果ですが、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園については、教室不足等によります狭隘化などに対応するために、令和7年度中の共用開始を目指しまして、東芝北九州工場跡地に移転併置することで整備を進めています。

計画の策定に当たっては、保護者や教職員の意見も踏まえて、校舎の配置や一部の特別教室等の共用など検討を重ねてきました。検討の一例として、通常の体育館に加え、小体育館を設置する計画としています。

2校平地の効果としては、学校間交流を通じて、相互に学ぶ意欲を高め合う教育活動を展開することができること。さらに2校共同の学習機会が得られることで作業技術や知識など、2校の連携を起点として、市内全域での教育効果の向上を図ることなどということが考えられています。

なおプール整備の検討についてですが、プールの整備については、気温や水温などの影響を受けやすい特別支援学校の児童生徒への配慮がしやすく、水泳学習が計画的に実施できること。またプール管理業務における教職員の負担軽減につながること。さらに季節や天候に左右されない温水プールが近隣に複数あること。そういったことなどの理由により、学校にプールを整備せずに近隣の温水プールを利用することにしました。

これまで小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園については、公共事業評価やパブリックコメントなどを行い、その都度議会にも報告をし、丁寧に計画を進めてきました。

今後も保護者や教職員の意見も踏まえながら、児童生徒が安心して教育活動を行うことができる学校整備するなど、さらなる特別支援教育の充実に向けて取り組んでいきます。

2点目です。特別支援教育の充実に向けた教育委員会の基本的な立場についてのお尋ねについてです。

本市の特別支援教育は、障害のある幼児・児童・生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するために適切な指導、および必要な支援を行うものです。

この教育的ニーズのある子どもの数は増加傾向にあり、個々の状態や必要な指導支援のあり方もさまざまです。

特別支援教育においては、相談支援体制の整備、教員の専門性の向上、関係機関や外部専門家等と連携した重層的な支援体制の構築、施設整備面などなどが課題となっていました。

加えて最近では、議員も指摘しました教員不足や正規率の向上が特別支援教育のみならず、本市教育全体の喫緊の課題となっています。

一方国においては、平成 26 年の障害者の権利に関する条約の批准や、障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定など、国内法の整備が進められてきました。

教育委員会では、この国の動向や諸課題を踏まえて、本市における中長期的な視点に立った特別支援教育の方向性を定めるとともに、多様な教育的ニーズにより適切に対応していくために、平成 29 年には、北九州市特別支援教育推進プランを策定しました。

その後ですが、令和 3 年の中央教育審議会では、特別支援教育を担う教員の専門性の向上や、関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実など、新たな提言が出されたところです。

また一人 1 台 GIGA 端末の整備や医療的ケア児支援法の施行、誰一人取り残さないという SDGs 理念の推進など、特別支援教育を取り巻く環境は急変しております。

個々の教育的ニーズの多様化に対応するために、教育委員会では昨年の 11 月からこの特別支援教育推進プランの見直しに着手をしています。

今後ともこのプランに基づき、特別な配慮を必要とする子どもたちが、障害の状態に応じた教育を受けることができますように、特別支援教育に関する専門性の育成や、環境整備に努めていきます。答弁は以上です。

【第二質問】

〔プレミアム付き商品券について〕

●藤沢議員

ありがとうございました。それでは第二質問させていただきます。

最初にプレミアム付き商品券について要望をします。

物価高騰の中で、やはりこれをもっと市民に広げていただきたい、という立場で質問させていただきました。今回この質問をするにあたって、私は事務所に來る人來る人、手当たり次第に聞いてみました。15 人ぐらいですね。2 つ。一つは、プレミアム付き商品券を買ったことがあるか。もう一つペイチャを知っているか。年代は 60 代 70 代 80 代ほとんど高齢者ですが、15 人のうち、商品券を買って使ったことのある人は一人だけ。ペイチャは知らない。知ってる人はゼロでした。そこでもっと買いやすい、使いやすいようにとの要望です。

商店街については、周知をもっとやっていただくこと。たぶん自分が使えるものというふうにあまり思っていない人が、私の周辺には多いのかなというふうに思いました。

またペイチャについては、コンビニでチャージや支払いができるのに、コンビニの物を買えない。これは問題ではないでしょうか。

コンビニの登録店はわずかです。フランチャイズの問題があるとのことですが、高齢者もコンビニ利用は結構やっていますので、5000 円単位をさらに小刻みにすることも合わせ、要望したいと思います。

次に Park-PFI についてお尋ねします。まず、この到津動物園、到津の森公園についての今回の事業の説明会には、複数参加があったと伺いましたが、なぜ 1 社になったのか、競争がなかったのか、お尋ねします。

■建設局長

今回の Park-PFI の説明会にて、8 社参加しています。そのうち 3 社が参加登録をしていますが、その後 2 社から、採算性の確保が難しいという理由で、辞退届が出ています。そのため、その 1 社からの企画提案を受けており、検討会で審査をしたところ、基準の点数を上回ったということで選定しています。以上です。

[Park-PFI について]

●藤沢議員

本市の一例目は、先ほども勝山公園のコメダだというふうなこと申し上げましたが、これは全国でも初めての Park-PFI の事例と伺いました。特定公園施設整備費、コメダの場合ですね。市の負担は 1300 万円。民間の負担は 200 万円が市の負担軽減とされておりまして、これから先 4,800 万円が賃料として入ることなんです。この場合にこの仕組み自体、それからコメダの経営や、それから今回は、飲食店スターバックスと聞いておりますが、それから駐車場をやっている大和リースですね、こうしたところの経営についてのチェックは、どのように働かせることができるのかということ伺います。

■建設局長

事業者の収支と運営についてはですね、私の方からお答えを控えますけれども、当然来場者と人数、それから運営状況について、市の方に報告はあります。以上です。

●藤沢議員

ちょっと時間がないので、この手法を活用して都市公園の整備の計画、今後どのように考えているかを短くお答えください。

■建設局長

現時点ではですね、具体的な予定地はありませんけれども、この Park-PFI、非常に有効な手段ですので、今後まあ可能性があれば、検討を進めていきたいというふうに思っています。以上です。

●藤沢議員

新しい仕組みを作ることは考えていないということだったんですが、今回は特に到津の森公園ということで、大変やはり市民の多くが関係しているところだったんですね。ですからあえてこの課題についてね、もう少し仕組みをね、充実させる必要があるんじゃないかというふうに思った次第です。

今後これについては、さらに広がっていく可能性もあり、私も注目したいと思います。

最後に小倉北特別支援の問題です。まず1点お尋ねしたいのが、2校併置にした理由。これも簡潔にお答えください。

[小倉北特別支援学校について]

■教育長

答弁でも説明しましたがけれども、相互に学ぶ意欲を高めるという、学校間交流を通じる教育活動が展開できると考えたところです。併置ということですね、誤解を招くんですけども、敷地は同じですけども、校舎が別棟、校門も全く別、入り口も全く別、という建て方をしています。以上です。

●藤沢議員

設置基準ができたばかりで、これからもっともっと充実していくと思うんですよ、この先ですね。だから今もう一回立ち止まってね、考える必要があるんじゃないかと思いますが。最後にもう一つだけお尋ねします。これは小倉北特別支援学校の関連なんですが。すぐ近くにあります、到津ひまわり学園。2018年の2月議会において、我が党出口議員が質問いたしました。これも老朽化しております。当時の保健福祉局長は民間譲渡を前提に利用者のニーズを踏まえ、機能強化につながるよう検討すると。今後の方向性に述べておりますが、その後の検討状況を端的にお答えください。

■保健福祉局長

ひまわり学園の件ですけども、この4月に、事業団が運営している引野ひまわり学園ですかね、こちらの方は譲渡しました。またこの到津についても、事業団が今指定管理で運営しておりますので、これについては、まず引野が終わった後、今後到津についてどう展開するかというのは、引き続き協議を行っていくというふうに考えています。以上です。

●藤沢議員

最後に市長に聞いていただきたいんですけども、今回プールの問題がずっと出てまいりました。教育委員会、保健福祉局、市民文化スポーツ局。アレアスから、今ここを使えないので、麻生スポーツセンターに移っています。麻生に岩ヶ鼻プールの子供たちが行く。そ

したらですね、多数の部局にまたがっています。市長が今こんな状態になっているということをぜひ把握して、検討していただきたいなというふうに要望します。以上です。